

足 監 査 公 表 第 4 号  
令和3(2021)年4月27日

足利市教育委員会から監査の結果に対する措置について通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 岡 部 記 和

足利市監査委員 荻 原 久 雄

記

監 査 対 象	教育委員会事務局
監査結果報告日	令和2年12月21日付 足監査第64号（定例監査）
措置結果通知日	令和3年3月30日付 足教総第166号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> 補助事業において補助金額の算定を誤ったものがあったため、是正措置をとられたい。
措 置 内 容	補助金の誤執行額については、速やかに戻入れ手続きを行いました。 今後は再発防止を徹底するため、補助対象経費の明確化を図り、適正な事務執行に努めます。